

男女共同参画に関わる新規事業

No.	施策や 取組(事業)案	内容	担当課
1	セクシュアルマイノリティの理解推進と支援	<ul style="list-style-type: none"> ・「性の多様性を尊重するまちづくり宣言」を行い、多様な生き方を理解し、互いの人権を尊重し合い、誰もが豊かさや幸せを実感できるまちづくりを目指す。 ・少なくともどちらかがセクシュアルマイノリティである2者によるパートナーシップの宣誓を市が証明する「パートナーシップ宣誓証明制度」を開始する。また、その制度を利用して対応できる事務について、関係各課と連携する。 ・パートナーシップ宣誓をされた2者が作成する公正証書作成費用について、補助金を交付する事業を開始する。 	人権・男女共生課
2	市内事業所でのセクシュアルマイノリティの理解推進	市内事業所向けにリーフレットを作成し、多様な性についての理解を深めるための啓発を行う。また、市内事業所の従業員等に対し、アライ（多様な性を理解し、支援する人）を育成するための研修を実施する。	人権・男女共生課